

認知症の人にやさしいまちづくりの推進 ～認知症「神戸モデル」及び診断後の支援～

【背景】

平成 30 年 4 月、認知症の人にやさしいまちづくり条例を施行し、より認知症施策を推進するため、認知症「神戸モデル」として、診断助成制度と事故救済制度を組み合わせ実施し、その費用は、超過課税の導入により、市民の皆様からご負担（年間 400 円）いただくこととする全国初の取り組みを実施する。また、認知症の方に対する切れ目のない継続的な支援が求められており、診断後の相談対応や生活支援の充実を図っていく。

【事業概要】

(1) 認知症「神戸モデル」の推進（204,788 千円） ※平成 31 年度予算として議会上程中

・診断助成制度の推進（平成 31 年 1 月 28 日開始）

65 歳以上の市民を対象に、認知症の疑いがあるかどうかを診る認知機能検診と、疑いがある方については、認知症かどうかと、軽度認知障害（MCI）も含めて、病名の診断を行う認知機能精密検査を組み合わせた 2 段階方式の診断制度（第 1 及び第 2 段階とも自己負担なし）。

制度の利用促進を図るため、75 歳以上の市民に対して認知機能検診の無料受診券を送付する。

※実施医療機関：第 1 段階 326、第 2 段階 53（認知症疾患医療センター 7 含む）

※申し込み状況（第 1 段階の受診券）：5,226 件（1 月 28 日～3 月 5 日の 37 日間の合計）

（内訳）郵送 244 件、ファックス 903 件、電話 3,107 件、ホームページ 961 件、
持参 11 件（既診断者からの賠償責任保険申し込み 355 件）

・事故救済制度の創設（平成 31 年 4 月 1 日開始）

認知症と診断された場合、①賠償責任保険に市が加入、②事故の場合、コールセンターで 24 時間 365 日相談対応、③所在がわからなくなったらかけつけ（GPS 安心かけつけサービス）の 3 つのサービスが受けられる。また、全市民を対象に④認知症の人が起こした事故に遭われた場合、賠償責任の有無にかかわらず見舞金（給付金）を支給する。

(2) 認知症の人とその家族への支援（144,976 千円） ※平成 31 年度予算として議会上程中

・平成 29 年度末より全区配置している認知症初期集中支援チームの円滑な運営により早期診断・早期対応に努めるとともに、認知症に関する総合的な電話相談窓口「オレンジダイヤル」を新たに開設する。また、市内 7 箇所の認知症疾患医療センターに専門医療相談・日常生活相談窓口の開設や、ピアカウンセリングなどのピア活動や交流会を行う認知症サロンを実施する。また、診断後の通院介助や生活支援などを行う（仮称）認知症見守りヘルパー事業を開始する。

【スケジュール】

4 月	事故救済制度開始
4 月	オレンジダイヤル開設
6 月予定	75 歳以上の市民へ無料受診券送付
平成 31 年度中	認知症疾患医療センターに専門医療相談等窓口を順次開設 （仮称）認知症見守りヘルパー事業の開始

認知症神戸モデル<概要イメージ>

